

津田川口

津田川口ハ更ニ市街ニ接近シ且ツ他物ノ庇蔭ヲ享ケテ海風暴撃ノ憂較少シ、其他適用ノ諸点ニ至テハ別宮川口ニ劣レル甚々遠シ是レ畢竟此川口ヨリ上流ニ溯ルヘキ潮路絶エタルト勝浦川ヨリ流出スル砂礫ノ甚太シキトノ不利アレハナリ。前ノ第三十五兼及ヒ三十六兼ヲ参見セラレヨ
今其沙灘ヲ浚深センガ又タ其流利ヲ整理センガ潮水威力ナシ專ソ一旦浚削セシ深サヲ久シク保続セシムルニ足ラン乎
若シ勝浦川ノ妨害ヲ除クヲ得ハ則チ津田ニ一港ヲ設クヘシトス假使ヒ然ルモ猶現今ノ川口ヲ用ヅ可ラズ更ニ一地ヲ千葉山ノ北沙灘ノ右ニトスバシ。但其所ト虽凡水工設置維持ノ備ハ復タ缺ク可ラサル所ノ者ナリ

小松濠

我津田港ノ改良ヲ計リ桂川ヲ他ニ移スニ容易キノ道アリヤ否ヲ探窮セン為七月一日徳島ノ南ニ出ツ時ニ邊マ小松灣ニ近ツケリ我ハ曾テ此港アルヲ耐カホリシナリ

此處ニ擁護
少シ

参見、参考に見る

等ノ、どうしても

假使ヒ、たとひ

探窮、さきりものゝ。(探求)

津田川口

津田川口は、(別宮川より)さらに市街地に近く、また他の物の陰になるので、海風を直接受けることは少ない。その他の諸点においては、別宮川口より甚だしく条件は劣る。これは、結局この川口より上流にさかのぼる潮路がないことと、勝浦川から流出する砂礫が甚だしいという不利な点があるからである。前※の三五枚目と三六枚目を参照にされたい。

いまその沙灘を浚深するか、その流れを整理しなければ潮流の威力はない。一旦浚えた深さを長期間にわたってどうして維持することが出来るようか。

もし勝浦川の流出物を除くことができるならば、津田に一つの港を建設すべきである。もしそうしても(その港の位置は)、現在の川口を使うことはできない。その地は千葉山(芝山)の北、沙灘の右岸とすべきである。またその場所であっても港湾施設の設置・維持のために備えを欠かすことは出来ない。

小松濠

津田港の改良を計り、桂川(勝浦川)を他に移す簡単な方法があるかどうかを、調査するため、七月一日徳島の南に行った時、たまたま小松島湾の近くに行った。私はかつてこの港があることを聞か

※三五枚目と三六枚目
本復命書では五六ページ

ノ便アルヲヤ
唯タ右ニ反シテ徳島ヨリ本根港ニ至ル凡ソニ里アリトスレ
ハ河口ニ至ルノ距離ニ比較シテハ少許遠キノ不便ヲ覚フル
ノミ

本根徳島間ノ通路ノ計画ニ概テ略図ヲ示セリ其小松島ニ沿
ヘルノ一ハ(++++++)ノ如キ線ヲ用キ又之ヨリモ小
許短近トスル所ノ千葉山ノ下ニ通スルノ一ハ(□□□□□□□□
□□□□□□□□□□)ノ如キ線ヲ用ウ。右ニ概ノ如ク新設
スヘキ通路ヲ仮稱シテ小松濠トス。小松濠蓋半ノ部分ハ
豫想スルニ今ノ桂川ノ壑即チ其時己ニ廃棄セラレタラント
スル故川ノ中ヲ經過ス尚詳カニ之ヲ謂ヘバ則チ「チヨウガ
マル」山ヨリ津田山ノ西端ニ達シ是ヨリ廣瀬ナルハ幡川ノ
河口ニ出テ次ニ富田村ノ田野ヲ横截シ津田川ニ入ルナリ
狭濠ハ最初先ツ喫水僅ニ三四尺ノ舟楫ヲ容ル、大サニ之ヲ
堀開スヘシ。其後鮎喰川ヨリ流出スル砂碛ノ市街ノ汚濠及
ヒ津田川ニ末ルモノ全無キカ岩タハ微少ト云フノ時ニ至テ
便ニ津田川ヲ深クスルコト凡尺乃至十尺ナラシメ或ハ尚一
段深キヲ得ヘシ。ハ幡川ハ沙土ヲ流出スルコト小量ナリ若

基數。一から九までの九つの數
トウビョウ
イカリをなげよるす。
峯猫

壑ニ谷
詳カニ。 頭細に。

横截シ、横截の深で横断の意

憂いはない。そのうえ各種の船舶がその数を限らずにこの港に入港
する便宜がある。
ただ右の利点に反し、徳島より本根(元根井)港まで約二里あり、
吉野川の河口に至る距離に比較して、少しばかり遠い不便さを感じ
るだけである。

本根(元根井)と徳島の通路の計画は略図※1に示した。その小松島
に沿った一路は、(++++++)線※2で示し、これより少しば
かり短い千葉山(芝山)の下を通る一路は、(□□□□□□□□
□□□□□□□□□□)線※2で示した。右のように新設すべき通路を、仮称して
「小松濠」と呼ぶ。

想像するに、小松濠の過半は今の桂川(勝浦川)のすでに廃棄さ
れようとしてい旧河道を經由する。なお詳細にこれを言えば、千代
が丸山より津田山の西端に達し、そこから広潤な八幡川(園瀬川)
の合流点に出て、次に富田村(徳島市富田橋・昭和町一带)の田野
を横断し、津田川(新町川)に入るのである。

この濠は、最初まず喫水わずかに三・四尺の船を入れる大きさに
開削すべきである。その後、鮎喰川より流出する砂礫が市街の諸濠
及び津田川に流れ来るのが、全く無くなるか、または減少した時期
になって、そこで津田川を九尺ないし十尺の深さにする。あるいは
もう一段深くしてもよい。八幡川(園瀬川)は土砂を流出させるこ

※1 略図 添付の地図
※2 ++++ : 線は略図では不明

シ全ク流出ヲ絶タバ則チ本根港ヨリ徳島ニ至ルノ全路ヲ深クシ右津田川ノ深サニ倣ヘシ

以上ノ工事ヲ執行スルニハ一ノ難事ナク經費ノ分外ニ大切ヲ榮スルヤ疑ナカルヘシ故ニ我カ主張スル所ノ説ハ本根ノ地ヲ撰ンテ徳島市街ノ為ニ一港ヲ設ケンコト之ナリ

桂川ヲ下リ津田ニ趣クノ舟楫下虽氏新路ヲ用エルニ由テ未スヘキ不利ハ一モ有ラザルナリ

新濠ノ為ニ要スル土地ハ其タ多キニ非スト虽氏桂川ヲ導クベキ新川ノ為ニ費エル小松野ノ末田ハ大ナリトス之ニ反シテ大松川及ヒ桂川ノ新濠トナラサル部令其他敦川口近傍ハ皆轉用シ田地トナスヘシ

千八百八十四年明治七年九月二十日於東京

工師 デレーケ識

倣ヘシ。真似る。大切ヲ榮スルヤ、

虽氏リ虽ドモ

と少量である。もし全く流出がなくなれば、そこで本根（元根井）港より徳島に至る全線を深くして、津田川の深さに合わすべきである。

以上の工事を執行するには、難しいことは一つもなく、經費の割に大きな効果を上げることは疑いなからう。私の主張する説は、本根（元根井）の地を選んで徳島市街のために港を設けようとするのである。

桂川（勝浦川）を下り、津田に行く船でも新路を使用することにより、不利となることは一つもない。

新濠を掘るために必要とする土地は、それほど多くはないが、桂川（勝浦川）を導く新川のために費やす小松島の田地はかなりの広さを要す。

これに反して、大松川及び桂川（勝浦川）の新濠としない土地、その他この川口近傍の土地は、みんな田地に転用すべきである。

一八八四年（明治十七年）九月二十日 於・東京

工師 デレーケ識す